

平成 26(2014)年度

事業報告書

学校法人河崎学園

大阪河崎リハビリテーション大学

目 次

I 法人の概要

1. 設置の目的	1 頁
2. 沿革	1 頁
3. 設置する学校・学部・学科・専攻等	2 頁
4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況	3 頁
5. 役員の人数	3 頁
6. 教職員の人数	4 頁

II 事業の概要

大阪河崎リハビリテーション大学

1. 教育改革（重点課題）	5 頁
2. 学生支援	9 頁
3. 研究	11 頁
4. 社会貢献	12 頁
5. 運営	15 頁

学校法人河崎学園

1. 社会的責任を果たす経営体制の強化	19 頁
2. 経営方針の確立	19 頁
3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成	19 頁

【別添資料】 平成26年度決算概要	20 頁
-------------------	------

I 法人の概要

1. 設置の目的

本学は、建学の精神である「“夢”と“大慈大悲”」を備えた医療人を育成するために、平成18年4月1日に「“知育”と“人間性を育む”」を教育理念として河崎医療技術専門学校を改組し、大阪河崎リハビリテーション大学を開学した。

高等教育機関における高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療従事者の育成を目的とする。

2. 沿革

平成7年	10月	専門学校設立準備室を設置
	11月	大阪府知事に河崎医療技術専門学校設置に認可申請
平成9年	3月	河崎医療技術専門学校校舎 竣工
	3月	厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定
	3月	大阪府知事より学校法人河崎学園寄附行為の認可
	3月	大阪府知事より河崎医療技術専門学校設置の認可 理学療法課程・3年〈昼間〉入学定員40名 作業療法課程・3年〈昼間〉入学定員40名
	4月	河崎医療技術専門学校 開学
平成12年	3月	第1回河崎医療技術専門学校 卒業式
平成13年	3月	河崎医療技術専門学校 OB・OG 会設立
	10月	第1回河崎フェスティバルを開催
平成14年	4月	学生親睦会設立
平成15年	10月	大学設立準備室を設置
平成17年	4月	文部科学省に大学設置の認可申請書を提出
	12月	文部科学大臣より大学設置の認可 リハビリテーション学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻・4年 入学定員60名 作業療法学専攻・4年 入学定員60名 言語聴覚学専攻・4年 入学定員40名
	12月	文部科学大臣より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成校として指定
	12月	大阪河崎リハビリテーション大学校舎 竣工

平成 18 年	4 月	大阪河崎リハビリテーション大学 開学
	5 月	河崎記念講堂竣工
	5 月	大阪河崎リハビリテーション大学 開学式
	5 月	第 2 イネーブルガーデン 竣工
	8 月	文部科学省より特定公益増進法人の認可
平成 19 年	2 月	全国大学実務教育協会より教育課程〈資格：園芸療法士〉の認定
	4 月	河泉会設立（河崎医療技術専門学校 OB・OG 会を改組）
	6 月	第 2 食堂（カフェキッチン「クローバー」） 竣工
平成 20 年	3 月	河崎医療技術専門学校 閉校式
	3 月	大学院設置準備委員会の発足
	4 月	構内全域禁煙の実施
平成 21 年	3 月	大阪府「アドプト・ロード・リハ大学前」協定締結
	4 月	5 号館増築 （カフェテリア「たんぽぽ」・ガーデンルーム）竣工
	11 月	文部科学省より教育課程の変更申請の承認
平成 22 年	3 月	近畿大学泉州高等学校と高大連携協定を締結
	3 月	第 1 回大阪河崎リハビリテーション大学 卒業式
	10 月	文部科学省より大阪河崎リハビリテーション大学 2 年次編入学制度の認可
平成 23 年	1 月	医療法人河崎会水間病院と精神科リハビリテーション研究 センターの管理運営業務基本協定締結
平成 24 年	3 月	財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の 認定
平成 25 年	5 月	貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協 定締結
平成 26 年	6 月	一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組 織委員会と協定を締結
	10 月	学生食堂リニューアル
	12 月	売店リニューアル

3. 設置する学校・学部・学科・専攻等

(1) 大阪河崎リハビリテーション大学

リハビリテーション学部（平成 18 年 4 月 1 日開設）

リハビリテーション学科

- ・理学療法学専攻
- ・作業療法学専攻
- ・言語聴覚学専攻

4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況

(1) 入学定員

(単位 人)

専攻別	入学定員	収容定員	年度別入学者数（各年 5 月 1 日現在）				備考
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
理学療法学専攻	60	240	77	70	69	63	H18.4 開学
作業療法学専攻	60	240	42*1	42*3	49*4	45	
言語聴覚学専攻	40	160	29*2	21	22*5	21*6	
計	160	640	148	133	140	129	

*1 編入生 6 人を含む、*2 編入生 3 人を含む、*3 編入生 1 人を含む、*4 編入生 1 人を含む

*5 編入生 1 人を含む、*6 編入生 1 人を含む

(2) 在学者数

(単位 人)

専攻別	学年別在学者数（平成 27 年 5 月 1 日現在）					備考
	4 年*7	3 年	2 年	1 年	合計	
理学療法学専攻	88	65	69	63	285	H18.4 開学
作業療法学専攻	44	37	48	45	174	
言語聴覚学専攻	31	21	21	20	93	
計	163	123	138	128	552	

*7 4 年生は留年者を含む

5. 役員の数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

- (1) 理事 5 人（うち、理事長 1 人、副理事長 1 人、常任理事 1 人）
- (2) 監事 2 人
- (3) 評議員 16 人

6. 教職員の人数（平成26年5月1日現在）

(1) 教員数

① 専任教員数 38人

(単位 人)

専攻別	教授	准教授	講師	助教	計	備考
理学療法学専攻	9	1	5	1	16	
作業療法学専攻	5	3	4	2	14	
言語聴覚学専攻	2	6	0	0	8	
計	16	10	9	3	38	

② 非常勤教員数 39人

(2) 職員数

① 専任職員 26人（法人本部含む）

② 非常勤職員 11人

(3) 教職員合計 114人

Ⅱ 事業の概要

【事業の概要】

地方私立大学にとっては少子化の影響と新設大学・学部増設で大学間競争が激しく、定員割れなど厳しい経営環境に置かれることになったが、そのような中で法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河崎リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」に則った教育の具現化に取り組んでいる。

一方で学生が 1～2 年次にモチベーションを維持することができなくなり、休学・退学する者が徐々に増加傾向にある。

この現状の中で、学長方針の下、平成 24 年度から「休退学防止プロジェクト」をスタートさせ、第 2 次カリキュラム改革、チューター制の全学的導入、休学者に対するフォローアップ体制の確立を柱として教育力の強化に努めている。

研究・社会貢献活動では、貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協定を締結し、関連施設と連携して研究会や公開講座等の社会貢献活動を展開した。今後も大学の使命である教育・研究・社会貢献活動を推進し、地域リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たしていく。

大阪河崎リハビリテーション大学

1. 教育改革（重点課題）

教員の「教育力」の強化 学生の「学修力」の強化 を図る

平成 26 年度も引き続き、教育を重点課題と位置づけ、学長方針の下、第 2 次カリキュラム改革、チューター制の全学的導入、休学者に対するフォローアップ体制の確立を柱として教育力の強化を図る。「休退学防止プロジェクト」、リメディアル教育・初年次教育の充実を図るため、学生の日本語力を伸ばすための「日本語力向上プロジェクト」、少人数教育及び双方向性授業のための「電子黒板システム」の導入等を実施した。

また、新たな出席管理システムを導入し、よりきめ細やかな学生指導ができる以下の取組みを実施した。

1-1 休退学防止プロジェクトの実施

平成 24 年度から学長の下、学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるためのプロジェクトが策定され、平成 26 年度は具体的に以下の取組みを実施した。

- (1) 新カリキュラムの実施による担任体制の強化
- (2) チューター制の全学的導入
- (3) 学生面談による、休退学リスクの早期発見
- (4) 学長、副学長、学部長又は専攻長による面談
- (5) 休学者に対するフォローアップ体制の強化
- (6) 復学者に対する受入態勢の強化
- (7) 卒業率の向上

1-2 国家試験全員合格プロジェクトの継続実施

平成 25 年度から国家試験全員合格を目標として実施している取組みを 26 年度はさらに強化し、きめ細やかな教育・指導体制の構築を目指した。

- (1) 国家試験に向けて教育目標・方向性の共有を目的とした教職員研修の実施
- (2) 国家試験に関する科目間連携の強化
- (3) 卒業延期者や既卒者（国家試験不合格者）に対する国家試験対策特別講座（個別プログラム）の開講と授業料等の特例減免制度の継続実施
- (4) 担任制度を見直し、国家試験担当者と統合することにより、きめ細かい指導ができる体制を確立する
- (5) 自習室の充実・関係資料の購入

1-3 各専攻の特色を表す領域の「教育力」の強化

各専攻の特色を表す学術領域を充実させ、全専攻に展開することにより、学生の学修意欲の向上と本学のブランド力の強化に努めた。

- (1) 理学療法学専攻によるスポーツリハビリテーション等の特色形成と情報発信
- (2) 作業療法学専攻の園芸療法教育の充実、「グリーンキャンパス計画」の実施と情報発信
- (3) 言語聴覚学専攻の特色形成と情報発信

1-4 リメディアル教育（初年次教育）の充実

入学前から初年次教育を実施し、入学後 1 年～2 年生を対象にリメディアル教育を継続実施した。

- (1) 日本語力向上プロジェクトの継続実施（1,2年生）
- (2) 入学前教育の継続（課題・スクーリング）
- (3) 基礎ゼミ等少人数教育の継続実施
- (4) ダンドリ手帳、学修ポートフォリオの改良
- (5) コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施
- (6) リハビリテーションマインドを育てる学修支援の実施

1-5 授業、教育方法及び学生指導の改善

「教育力向上」をテーマとして、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施した。具体的には、全8回のFD・SD研修会を行い、情報の共有と、大学における様々な課題を検討し、教育力向上を図った。また授業評価を中間期に実施し、授業評価で得られた意見・改善点を早期に反映させた。

- (1) 教育目標・方向性の共有を目的とした研修の実施
- (2) 学生、教員相互による授業評価の実施とフィードバック研修の実施
- (3) 授業改善をテーマとした研修の実施
- (4) 科目間連携の強化
- (5) 推薦図書購入
- (6) 関西地区FD連絡協議会との連携

1-6 厳格な成績評価の実施

成績評価について厳格化を図るため、成績評価基準を統一した。また、新たな成績評価基準とGPAの活用について、平成27年度からの導入を計画した。

- (1) 成績評価基準の統一
- (2) 卒業判定の厳格化
- (3) 履修制度の検討
 - ・基礎学力から専門への確実な進行の確認
 - ・単位未修得科目あるいは再履修科目へのチャレンジ精神の動機づけ
 - ・卒業試験の実施

1-7 カリキュラム改革

平成25年度に以下の内容の特徴とするカリキュラムを作成し、平成26年度は新カリキュラムを1年次より導入し、各クラスが一丸となり課題に取り組むことのできる時間を設けた。

- (1) 基礎分野における階層的履修コースの配置
- (2) 臨床実習対策と学修意欲向上の科目配置
- (3) 国家試験対策の強化と合格率向上の施策、全員国試合格プログラムの実施
- (4) 本学の特色を示す科目区分の設置
- (5) 専門共通教育の充実
- (6) ICT の積極的活用

1-8 授業支援の拡充

入学から卒業まで一貫した学習指導・相談の充実を図るため、チューター制を全学的に導入し、担任制度と合わせて実施した。

また、WS（ワークスタディ）制度を活用し、授業補助、教材作成支援を推進した。

また、実習環境の充実を図るため、機能訓練室に治療ベッドの設置ができるよう2つの機能訓練室を統合し、ベッドから車椅子への移動、歩行訓練など一連の動作が効果的に学べるよう教育環境の改善を図った。また、3号館6階大講義室に大型スクリーン、液晶モニターを設置し、映像システムの強化・充実を図った。

1-9 学士力向上に関する取組み

学習支援委員会が中心となり、キャリアセンターと連携し、リメディアル教育・初年次教育の充実を図るため、学生の日本語力を伸ばす方策としての「日本語力向上プロジェクト」を実施。これにより、日本語力の成績向上やGPAの向上に寄与し、一定の成果が得られた。また、キャリア教育と連動するプログラムを実施した。

この他、多種多様な学生のニーズに応えるべく、以下の取組みを行った。

- (1) 福祉住環境コーディネーター検定、漢字能力検定の学内実施
- (2) リメディアル教育（初年次教育）の充実
- (3) 海外研修の実施、学生自身による研修計画及び実施の促進
- (4) OSCE の継続実施
- (5) 関連施設等の連携強化、臨床教授等の制度の活用による臨床教育・実習体制の充実

2. 学生支援

2-1 きめ細やかな教育・指導体制の構築

入学試験から、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取組み、就職までの学生の状況が一括で把握できる「学籍データ管理システム」の構築を行った。また、担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時対応できる体制を確立した。編入生に対しても担当教員を定め、個別のサポート体制を構築した。

また、保護者の方に本学の教育・指導方針への理解と協力を得るため、保護者懇談会を計画のとおり開催し、保護者の方に本学の取組み、教育環境等の説明に努めた。

2-2 同窓会（河泉会）の充実と支援

卒業生参加による就職サポートのためのネットワーク構築に努めている。また、卒業生が大学への帰属意識を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設けた（「河泉会 IN 泉華祭」）。

2-3 キャリアセンターの設置と活動の強化、充実

- (1) 就職支援室を発展的に改組し、キャリアセンターとして機能を充実した。
- (2) 就職に関する情報を提供する体制と臨床教授制度を活用し、臨床実習などインターンシップの充実を図った。また、臨床実習施設との連携強化を図るため、次年度に向けた臨床実習施設対象就職説明会を計画した。
- (3) 同窓会との連携を強化し、卒業生への卒後教育・サポート体制をセンター内に構築した。

平成26年度卒業者数等（平成27年5月1日現在）

（単位 人）

	卒業者数	国家試験合格者数	就職希望者数	就職者数
理学療法学専攻	49	41	41	41
作業療法学専攻	37	28	26	26
言語聴覚学専攻	12	12	12	12
学部計	98	81	79	79

主な就職先：[独立行政法人国立病院、公立大学法人、公立病院、
医療法人等病院、大学病院、社会福祉法人、通所施設等]

2-4 学生生活に関する支援

- (1) 経済支援特別奨学金の継続や各種奨学金の充実と相談・サポート体制の強化に努めた。
- (2) 入学前及び入学後のオリエンテーション、新入生研修、体育祭、大学祭を充実し、建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進を図った。
- (3) ダンドリ手帳プロジェクトの実施により、学修・生活などの自己評価・管理、モチベーション作りの充実に努めた。
- (4) 学校医による健康相談や、臨床心理士や学生相談員による学生相談の充実など、学生の心身の健康管理を支援した。
- (5) 良好な大学環境を維持するため、禁煙指導、薬物乱用の防止、セクハラ・パワハラ防止の徹底を行った。また、学生親睦会（POST）による学生への禁煙指導によって明らかに改善が認められた。
- (6) ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談を通して、学生の要望を幅広く受け入れる機会を設け、改善に繋げた。
- (7) 障がいのある学生のための修学支援に努めた。
- (8) チューター教員による相談、指導の充実に努めた。
- (9) 担任教員のオフィスアワーを利用した指導の充実に努めた。
- (10) 正課外教育のホームルームを定期的に行い、学生支援に努めた。また、担任教員等との評価面談での意見交換を通じ、今後の学修に役立てるなど教員と学生の信頼関係の構築に努めた。
- (11) 学生食堂を全面的に改装し、安価で栄養価が高く温かくて、美味しい食事の提供を行うとともに、隣接する売店をコンビニエンスストアチェーンに委託し学生からのニーズに合わせた品揃えをした。また、駐輪場を整備し無料化した。

2-5 課外活動の充実

学生親睦会をより学生中心の組織へ編成し、課外活動団体への支援を行った。ボランティア部を中心に様々なボランティア活動を行った。

ボランティア部の活動は、「地域連携 学生フォーラム in 大阪 2014」大学コンソーシアム大阪においての成果発表へと繋がった。

併せて、ボランティア活動の活性化を図るよう、各種ボランティア情報の専用掲示板を学生食堂に設置し、広く学生に情報発信を行った。

また、医療施設を訪問するハワイ・ホノルル研修を実施した。

複数のチームスポーツ種目について全国大会に向けて強化に努め、その活動を通じて帰属意識、愛学心の向上を図った。

〔課外活動団体一覧〕（平成 27 年 5 月 1 日現在）

体 育 会		文 化 会	
クラブ		クラブ	
陸上	フットサル	ボランティア	園芸
バスケットボール	バレーボール	筋骨格系理学療法研究	軽音楽
野球	バドミントン	書道	クッキング
ソフトボール	サッカー	写真	Activity
女子バレーボール	テニス	ダンス	茶道
卓球		手話	

3. 研究

3-1 連携研究の推進

- (1) 競争的資金獲得に向けて、研究推進委員会、FD 委員会を中心に研修会を開催した。平成 26 年度科学研究費については補助金継続課題 1 件の採択があった。また、平成 26 年度受託研究の受け入れは 1 件、共同研究の受入は 1 件であった。
- (2) 河崎グループの関連施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、少子高齢化等の社会的課題に対応する研究の重点的な推進。
- (3) 「精神科リハビリテーション研究センター」「子育て支援室」「阪和地域リハビリテーション研究会」「健康教室」等を通じた取組みの積極的な推進。

① 阪和地域リハビリテーション研究会

社会医療法人慈薫会河崎病院及び医療法人河崎会水間病院と連携し、「地域リハビリテーション」をテーマとした研究会を継続して実施した。

阪和地域リハビリテーション研究会

No	月 日	テーマ	場所	参加人数
1	11 月 15 日	拠点施設＝老健施設を核とした地域リハビリテーションとケアサービス	1 号館 大講義室	97 名

②子育て支援室

貝塚市内外の福祉関係、社会教育関係の施設や団体との連携を強化した。

③園芸療法勉強会

平成 26 年度は、園芸療法冊子「みどりハ 2」を製作、配布すると共に、日本園芸療法学会への参加発表、大阪府作業療法学会・園芸療法ワークショップ参加研修等を実施した。

また、「第 2 回園芸福祉・園芸療法実践勉強会」を開催し積極的に活動した。

- (4) 本学の特色である園芸療法に関する研究、特に「グリーンキャンパス計画」と連携した取組みの実施
- (5) 本学の取組みに賛同する企業等からの研究受託の全学的な促進
- (6) 上記の研究成果について、積極的な社会への発信

3-2 学内の研究体制の強化

共同研究費について、公開プレゼンテーションを実施し、共同研究への積極的参画を募り活性化を図った。

また、研究倫理審査及び動物実験計画審査については、より体制を強化し、研究倫理に対する意識向上に努めた。

3-3 研究広報の強化

研究紀要を年 2 号発刊し、学術情報及び研究活動状況を積極的に情報公開するなど、研究活動の情報発信施策の実施に取り組んだ。

4. 社会貢献

4-1 地域リハビリテーションの知の拠点の確立

文部科学省の「地（知）の拠点（COC）整備事業」に貝塚市と連携して応募するなど地域との連携を促進した。

また、本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を基として、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域リハビリテーションの知の中核拠点として、河崎グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークを構築する。

4-2 社会貢献活動（公開講座）の実施

(1) 健康教室（ヘルスケア大阪河崎リハビリテーション大学）を開講し、体力測定・陶芸活動等、様々な講座を実施した。

回	日程	テーマ	場所	参加者数
第1回	5月13日	こころのケア	河崎記念講堂	8名
第2回	6月10日	運動しよう	河崎記念講堂	13名
第3回	7月8日	陶芸に親しむ	3号館5階多機能実習室	7名
第4回	9月16日	加齢に伴う疾病の予防	3号館5階多機能実習室	14名
第5回	10月7日	聴覚について	3号館5階多機能実習室	9名
第6回	11月11日	栄養のおはなし	3号館5階多機能実習室	10名

(2) 子育て支援室による公開講座

回	日程	テーマ	場所	参加者数
第1回	7月6日	「気持ちよく伸びよう No pain, Yes gain～筋膜リリースの謎～」	1号館4階小講義室	41名
第2回	10月5日	気になる子どもに対する支援 方法 作業療法士の視点	1号館4階小講義室	40名
第3回	3月15日	「肢体不自由児を中心とした コミュニケーション支援」	1号館4階小講義室	49名

(3) 出前講座

回	日程	テーマ	場所	参加者数
第1回	7月18日	障害予防のための効果的な テーピング方法	松原市立松原第4中学校	中学生 50名 教員10名
第2回	7月23日	いつまでも元気に歩けるた めに	河内長野市立南花台公 民館	65名
第3回	9月8日	効率の良いウォーキング法 について	貝塚市立葛城小学校 図書館	40名
第4回	9月11日	熟年コミュニケーション ～認知機能の低下を防ごう	泉大津市立総合福祉会 館	100名
第5回	9月18日	脳の不思議「手と脳の能力 チェック」	貝塚市近木町会館	20名

第 6 回	10 月 29 日	脳の不思議「手と脳の能力 チェック」	貝塚市三ツ松団地 第 2 集会所	60 名
第 7 回	11 月 6 日	肩こり・腰痛予防のコツ	貝塚市津田北会館	20 名
第 8 回	12 月 19 日	「怖い薬物の話」学生にも忍 び寄る薬物	尼崎工業高等学校	550 名

(4) 地域リハビリテーション勉強会

回	日程	テーマ	場所	参加者数
第 12 回	7 月 12 日	川崎市における地域リハビリ テーションセンターシステム の構築	1 号館 3 階大講義室	77 名

4-3 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取組みを継続して推進し、特に貝塚市との連携を強化した。また、「大学コンソーシアム大阪」が開催する行事に積極的に参加した。

(1) 大学コンソーシアム大阪主催 公開講座・セミナー

No	日程	テーマ	場所	参加者数
1	7 月 16 日	高校生のための大学フェア 「コミュニケーション機能は脳の 大きな仕事」	大阪学院大学	25 名
2	8 月 20 日	大学・専修学校等オープン講座 ①「注意集中が困難な子どもの心 理的検査から見えてくるもの」	1 号館 3 階大講義室	35 名
3	8 月 25 日 ～26 日	②「地域における社会福祉とリハビ リテーション」	1 号館 3 階第 1 プレゼ ン室	2 名
4	8 月 22 日	中学生サマーセミナー 「骨標本を作ろう！」	3 号館 1 階解剖学実習 室	10 名

(2) 貝塚市等からの要請を受けて、前年度に引き続き、介護認定審査委員として本学の教員 2 名を派遣している。

(3) 貝塚市社会教育委員として、本学から 1 名の教員が任命されている。

(4) 和歌山市公開講座

	日程	テーマ	場所	参加者数
午前	12月21日	オフシーズンのトレーニング講座	和歌山県JAビル	31名
午後		認知症にならないために		57名

- (5) 一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結（平成26年6月23日）し、特にスポーツリハビリテーション分野を中心に連携、協力を進める

4-4 大学開放事業の実施

地域の方々と交流を深め、大学を身近な存在として感じてもらうため、大学にある施設・設備を無料で開放し、地域の方々の生涯学習を深める一助となることを目的として、「大学開放事業」を実施した。

- (1) 地域交流推進開放事業
- (2) 市民の学習・研究支援開放事業
- (3) スポーツ施設開放事業

4-5 聴講生制度・科目履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目履修生制度を継続して実施した。

5. 運営

5-1 理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、学校教育法の一部改正に基づき、教授会規程の改正を行うなど大学マネジメントの強化を図った。

- (1) 教育・研究に関する重要事項を審議するため、学長が議長となる教授会を開催し効果的な大学運営の推進を図った（平成26年度教授会の開催：16回）。
- (2) 学長が議長となる大学運営調整会議を月1回程度開催し、大学の運営について、大学と法人間の連携強化を図った。
- (3) 「学修状況可視化システム」と「出欠管理システム」の導入により、学生自らが生活管理を行い、着実な学修を進めることが可能となった。

このための財源については、文部科学省「平成 26 年度私立大学教育研究活性化設備整備費補助金」の助成を受けこれを充当した。

- (4) 予算の健全・効率的な運用を図るため、予算委員会を開催し、効果的な執行を図るべく運用を進めている。

5-2 大学広報活動の強化・充実

本学の広報活動強化のため、次の取組みを行った。

- (1) 高校訪問に対するターゲット層の明確化
- (2) 社会人を対象とした募集活動の強化（編入学制度の発信強化）
- (3) ホームページの最新化・スマートフォン対応化
- (4) ダイレクトメール等の活用による情報発信の強化
- (5) 大阪府南部、和歌山県に照準を当てた広報対象の明確化

5-3 ブランド力強化と発信

本学のブランド力強化のため以下の取組みを実施した。

- (1) 社会への情報発信力の強化
- (2) 専門学校から大学へと受け継がれる、本学独自の伝統力を活かした戦略の推進
- (3) 河泉会、学生親睦会との連携及び広報スタッフの育成を行い、学生主体のオープンキャンパス等のイベントを実施し、帰属意識・所属意識を高める
- (4) 大学のイメージを高める広報戦略を展開する

5-4 「入試選抜」の再検討

本学のアドミッションポリシーに則した優秀な学生を受け入れるため、入試委員会と広報委員会の合同で入学試験における選抜の項目、方法、評価など下記の項目についての見直しを検討した。これにより、本学の改革がかえって志願者の志望動機にマイナスに作用することのないよう留意し、志願者数の拡大と定員の充足を目標に平成 28 年度入学試験から実施できるよう検討した。

- (1) 特待生選抜対象入学試験の見直しによる授業料減免の枠の拡大
- (2) 一般入学試験の受験科目の増による多様な学生の確保
- (3) 入学試験会場の増や編入学試験など入学機会の拡大による改善

5-5 自己点検・評価の推進（内部質保証システムの構築）

社会的使命を果たすために、自己点検・評価を継続して行い、評価報告書

を公開する。本学の建学の精神である「夢と大慈大悲」と教育理念「“知育”と“人間性を育む”」を具現化する教育課程の編成と教育・研究の充実と質の保証をすべく PDCA サイクルの定着に努めた。

また、平成 26 年度は、リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受審し、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻ともに、評価水準を満たしていると認められた。

5-6 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて積極的な情報の公開に引き続き努力した。

また、大学進学希望者とその保護者などの学費負担者にとって分かり易いものとなるよう、大学ポートレートとして日本私立学校振興・共済事業団を通じて公表しているほか、本学のホームページにおいてもより分かり易くなるよう充実に努めた。

5-7 危機管理の強化

地域密着型の大学として、地域防災の拠点としての機能確立し、発信するため下記事項について継続した取組みを行った。また、防災の面からも貝塚市との連携を強化し、危機管理の充実に努めた。

- (1) 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底を図り、内部統制の定着化と意識化を図る
- (2) 防災管理については、防火・防災管理室を中心に総合的な防災訓練を実施し、本学の防災力を高めた。また SD の一環として AED 講習を実施するなど人材育成に取り組む
- (3) 情報セキュリティについては、IT 機器の最適なシステム運用の検討を進め、快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保に努めるとともに、情報倫理講習会を開催し啓発活動に努める。
- (4) 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムや、入試委員会・出題委員会の強化を継続して行う。

5-8 各種会議体の再構成

各種委員会の連携を図るため、入試教育センター会議と教務委員会との合同会議、また入試委員会と広報委員会の合同開催など必要に応じ柔軟な対応を行った。

5-9 人事組織体制

- (1) 専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施

し、若手教員の育成に努めた。

- (2) 事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施
- (3) 非常勤講師等の採用については、必要最小限にて実施し、教務委員会で引き続き検討
- (4) 教職員評価制度の導入の検討を行い、教職員の自己評価制度の構築と評価に基づく人事考課を引き続き検討

5-10 大学事務体制の強化

事務組織の大幅な見直しを行い、入試・教務係を学務係と入試広報係に改組するなど時宜に対応した組織力の向上に努めた。また、人員配置の見直しを進めるとともに、外部研修を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）活動に取り組み、職員の資質向上に努めた。

学校法人河崎学園

1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を月 1 回程度を開催し、必要な施策・方策を検討した。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図った。

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士委託契約を締結し、情報公開規程などの適切な運用や諸規程の整備を行い、法人の情報公開・開示の透明性確保に向けてさらなる充実に努めた。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努めた。

2. 経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、消費収入と消費支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取組み、教育研究経費の拡充に努めるとともに、經常費補助金や科学研究費などの外部資金の確保に努めた。

また、10 周年記念教育学習環境整備事業として第 2 号基本金への積み立てを行ったほか、将来に向けての資産運用のため、新たに「学校法人河崎学園資金運用規程」を定めた。

[管理経費の節減方策]

(1) 省エネの推進

- ・ クールビズの実施
- ・ 冷暖房の温度、時間設定
- ・ 廃棄物減量の啓発
- ・ 夏季休暇一斉取得（平成 26 年 8 月 13～15 日）

(2) 消耗品経費の圧縮

(3) コスト重視の意識改革

3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

老朽化が進んでいる 3 号館を中心に改修計画を立案し、計画的に改修を進めた。本年度は、食堂の厨房施設設備等の改修のために、創設後初めて第 2 号基本金による学生食堂改修資金を活用し、学生の福利厚生の上に努めた。今後も教育環境の充実向上に資するため第 2 号基金による先行組入金の実施を計画している。

平成26年度資金収支決算書

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科 目	予算	決算	差異	科 目	予算	決算	差異
学生生徒納付金収入	808,335	808,335	0	人 件 費 支 出	563,291	575,094	△ 11,803
手 数 料 収 入	9,697	10,240	△ 543	教 育 研 究 経 費 支 出	130,403	131,206	△ 803
寄 付 金 収 入	1,300	1,330	△ 30	管 理 経 費 支 出	55,127	56,665	△ 1,538
補 助 金 収 入	106,048	106,048	0	借 入 金 等 利 息 支 出	84	83	1
資 産 運 用 収 入	192	197	△ 5	借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
資 産 売 却 収 入	0	0	0	施 設 関 係 支 出	19,257	19,257	0
事 業 収 入	540	540	0	設 備 関 係 支 出	31,839	26,888	4,951
雑 収 入	10,676	10,691	△ 15	資 産 運 用 支 出	116,000	125,000	△ 9,000
借 入 金 収 入	0	0	0	そ の 他 の 支 出	60,336	58,507	1,829
前 受 金 収 入	170,885	167,295	3,590				
そ の 他 収 入	60,299	58,565	1,734	[予 備 費]	0	0	0
資金収入調整勘定	△ 243,744	△ 200,793	△ 42,951	資金支出調整勘定	△ 58,506	△ 54,553	△ 3,953
前年度繰越支払資金	987,520	987,520	0	次年度繰越支払資金	993,917	1,011,820	△ 17,903
収 入 の 部 合 計	1,911,749	1,949,969	△ 38,220	支 出 の 部 合 計	1,911,749	1,949,969	△ 38,220

平成26年度消費収支決算書

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科 目	予算	決算	差異	科 目	予算	決算	差異
学 生 生 徒 納 付 金	808,335	808,335	0	人 件 費	567,441	579,271	△ 11,830
手 数 料	9,697	10,240	△ 543	教 育 研 究 経 費	248,853	249,632	△ 779
寄 付 金	1,314	1,732	△ 418	管 理 経 費	66,777	68,289	△ 1,512
補 助 金	106,048	106,048	0	借 入 金 等 利 息	84	83	1
資 産 運 用 収 入	192	197	△ 5	資 産 処 分 差 額	1,250	1,729	△ 479
資 産 売 却 収 入	0	0	0	徴収不能引当金繰入額	0	0	0
事 業 収 入	540	540	0	[予 備 費]	0	0	0
雑 収 入	10,676	10,691	△ 15	消 費 支 出 の 部 合 計	884,405	899,006	△ 14,601
帰 属 収 入 合 計	936,803	937,786	△ 983	当年度消費支出(収入)超過額	16,398	589	
基 本 金 組 入 額	△ 36,000	△ 38,189	2,189	前年度消費支出(収入)超過額	△ 38,495	△ 38,495	
消 費 収 入 の 部 合 計	900,803	899,596	1,207	基 本 金 取 崩 額	557,765	0	
				翌年度消費支出(収入)超過額	△ 21,539	△ 37,906	

貸借対照表

平成27年3月31日 (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増減	科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	3,109,833	3,095,064	14,769	固定負債	86,688	89,446	△ 2,758
有形固定資産	2,392,673	2,477,905	△ 85,232	流動負債	268,948	272,439	△ 3,491
その他の固定資産	717,159	617,159	100,000	負債の部合計	355,636	361,885	△ 6,249
流動資産	1,037,831	1,020,069	17,762	基 本 金 の 部			
資産の部合計	4,147,665	4,115,134	32,531	科 目	本年度末	前年度末	増減
				第1号基本金	3,755,923	3,707,734	48,189
				第2号基本金	15,000	25,000	△ 10,000
				第4号基本金	59,011	59,011	0
				基本金の部合計	3,829,934	3,791,745	38,189
				消 費 収 支 差 額 の 部			
				科 目	本年度末	前年度末	増減
				翌年度繰越消費支出超過額	37,906	38,495	△ 589
				消費収支差額の部合計	△ 37,906	△ 38,495	589
				科 目	本年度末	前年度末	増減
				負 債 の 部 、 基 本 金 の 部 及 び 消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	4,147,665	4,115,134	32,531

(注) 千円未満については、切り捨てしてあるため積上げが一致しないことがある。